

令和3年度

南幌町教育委員会の活動状況に関する
点検・評価報告書

令和4年7月

南幌町教育委員会

<目 次>

1. 点検・評価の基本的な考え方	1
(1) 趣 旨	
(2) 点検・評価の対象	
(3) 点検・評価の方法	
2. 教育委員会の構成	2
3. 教育委員会の活動状況	3
(1) 教育委員会の会議	3
(2) 総合教育会議の開催状況	6
(3) その他主な活動状況	7
(4) 法規・規則等の制定、改正状況	8
(5) 新型コロナウイルス感染症の主な感染予防対策の 状況	9
4. 教育行政執行方針に基づいた主な施策・事業の取組状況、 成果・課題等	11
(1) 学校教育	11
(2) 社会教育	20
5. まとめ	24

1. 点検・評価の基本的な考え方

(1) 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「法」という）」に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

この報告書は、法第26条の規定に基づき、南幌町教育委員会が行った点検・評価をまとめたものです。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「令和3年度教育行政執行方針」に示された主要な施策の13項目に基づき実施（令和3年4月～令和4年3月）した事務事業としています。

学校教育

- ① 確かな学力を育む教育活動の充実
- ② 豊かな人間性と健康な体の育成
- ③ 開かれた学校づくりと教育活動の充実
- ④ 教育環境の充実
- ⑤ 南幌高等学校への支援
- ⑥ 姉妹町児童交流の推進

社会教育

- ⑦ 子育て・家庭教育の支援
- ⑧ 青少年健全育成の推進
- ⑨ 生涯学習、社会教育の推進
- ⑩ スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ⑪ 芸術・文化活動の推進、ふるさとの記憶の保全
- ⑫ 読書活動の推進
- ⑬ 社会教育関係施設の充実

(3) 点検・評価の方法

法第26条の規定を受けて、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行いました。

2. 教育委員会の構成

教育委員会は、教育長と4名の委員によって構成されています。

任期は、教育長が3年、委員が4年（いずれも再任可能）となっています。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

(1) 委員名簿

(令和4年3月31日現在)

職名	氏名	任期	備考
教育長	小笠原 正和	自 R2.11.1 至 R5.10.31	
委員	磯野 薫	自 H30.11.17 至 R4.11.16	教育長職務代理者
委員	久保 康則	自 R1.10.1 至 R5.9.30	
委員	武田 優理子	自 R2.10.1 至 R6.9.30	
委員	古道 郁恵	自 R2.10.1 至 R6.9.30	

3. 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の会議

南幌町教育委員会の会議は、毎月1回開催する定例会と必要に応じて開催する臨時会があり、原則として公開で開催しています。

会議では、教育行政や教育に関する規則改正などの案件について審議しています。

[付議案件の区分について]

議案：「南幌町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則」（平成20年教育委員会規則第1号）の規定により、教育委員会の会議において議決することとされているもの。教育委員会規則の制定や改廃、教育に関する事務の管理及び執行方針の基本方針の決定など。

了解：本来議案として付議するものであるが、緊急に処理する必要があり、かつ、教育委員会の会議を開くいとまがないと認められる案件について、教育長専決で処理することを事前に了解するもの。

報告：教育長が教育委員会から委任を受けた事務のうち、教育長又は委員が重要と認めるものについての管理及び執行の状況並びに教育委員会の議決を必要とするものではないが、重要施策の進捗状況や成果など、町民の関心が高いと考えられる事項等について教育委員会に報告するもの。

種別	期 日	区 分	付 議 案 件 等
定例	令和3年 4月16日	議 案	・南幌町社会教育審議会委員の委嘱について
		報 告	・令和3年度学校教育の推進について ・令和3年度一般会計予算（教育費等）について
		その他	・中学校卒業生の進路状況について ・令和3年度主な行事予定について ・新型コロナウイルス感染症の対応について ・関係資料の配布について
定例	令和3年 5月21日	報 告	・令和3年度小中学校児童生徒在籍状況について ・令和3年度多良木町児童交流学習事業の中止について
		その他	・新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言における対応について
定例	令和3年 6月18日	報 告	・第2回議会定例会一般質問について ・令和2年度社会教育施設の利用状況について

種別	期 日	区 分	付 議 案 件 等
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・財産の取得について ・新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言下における部活動・少年団の対応、6月21日からのまん延防止等重点措置の対応について ・給食センターの概要について ・教育委員会学校訪問について
定例	令和3年 7月16日	議 案	・令和2年度南幌町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告について
		報 告	・いじめ把握のためのアンケート調査結果について
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策について ・中体連の結果について ・大学生等生活支援金給付事業受付状況について ・少年団大会の結果について
定例	令和3年 8月17日	議 案	・北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会の決定事項について
		報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度一般会計決算（教育費等）について ・令和3年度南空知5町教育支援委員会判定結果について
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染状況について ・教育委員・社会教育関係委員合同懇話会について ・全町ソフトボール大会について ・中体連の結果について ・前回の質問事項（大学生地域定着事業の人数）について
臨時	令和3年 8月27日	議 案	・南幌町修学旅行補助金交付要綱の制定について
		その他	・新型コロナウイルス感染症対策について
定例	令和3年 9月17日	議 案	<ul style="list-style-type: none"> ・南幌町学習用端末等貸出要綱の制定について ・令和3年度全国学力・学習状況調査結果の公表について ・南幌町教育文化表彰審査委員会委員の委嘱について
		報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回議会定例会一般質問について ・令和3年度一般会計補正予算（第2号）について
		その他	・少年団等大会の結果について
定例	令和3年 10月15日	議 案	・令和3年度南幌町教育文化功労賞並びに奨励賞の決定について

種別	期 日	区 分	付 議 案 件 等
			<ul style="list-style-type: none"> ・南幌町小中一貫教育検討委員会設置要綱の制定について
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生等生活支援事業の結果について
定例	令和3年 11月19日	了 解 報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度一般会計補正予算（第5号）について ・令和3年度上半期における社会教育施設の利用状況について
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査における学力向上のメッセージについて ・JAなんぼろからの食材提供について ・令和4年度南幌町成人式について ・少年団の全道大会出場結果について
定例	令和3年 12月17日	議 案 報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について ・第4期南幌町社会教育中期推進計画（案）の答申について ・第4回議会定例会一般質問について ・令和3年度一般会計補正予算（第5号）について ・いじめ把握のためのアンケート調査結果について
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・少年団大会の結果について ・全町ミニバレーボール大会の開催について ・学校給食調理配送等業務の業者選定について
定例	令和4年 1月21日	報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度南空知5町教育支援委員会判定結果について
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度教育委員会会議日程について ・新型コロナウイルス感染状況について ・南幌中学校の臨時休校について ・社会教育中期推進計画・子どもの読書活動推進計画のパブリックコメントの募集について ・少年団大会の結果について
定例	令和4年 2月14日	議 案	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度教育行政執行方針について
		了 解	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度一般会計補正予算（第9号）について
		報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度教育関係予算（案）について
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖等について

種別	期 日	区 分	付 議 案 件 等
			<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の卒業式及び令和4年度の入学式の対応について ・南幌小学校児童の一時保護について
定例	令和3年 3月18日	議 案	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期南幌町社会教育中期推進計画について ・第2期南幌町子どもの読書活動推進計画について ・南幌町立学校職員服務規程の一部を改正する規程制定について ・南幌町英語検定料補助金交付要綱の制定について ・南幌町地域学校協働本部設置要綱の制定について ・南幌町子ども文化・スポーツ全道大会等補助金交付要綱の制定について ・南幌町学校運営協議会委員の委嘱について ・南幌町いじめ問題専門委員会委員の委嘱について ・南幌町学校給食運営委員会委員の委嘱について ・南幌町社会教育審議会委員の委嘱について ・南幌町地域学校協働本部推進員及び地域コーディネーターの委嘱について ・南幌町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則制定について
		報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回議会定例会一般質問について ・令和3年度一般会計補正予算（第9号）について ・令和3年度南空知5町教育支援委員会判定結果について ・令和4年度小中学校就学予定児童生徒数について ・令和4年度学校教職員人事異動について
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症における学級閉鎖等の状況について ・令和3年度なんぼろ体力向上のすすめについて ・令和4年度全国学力・学習調査の日程について ・南幌町成人式の名称変更について ・南幌中学校におけるいじめの重大事案について

(2) 総合教育会議の開催状況

法第1条の4第1項の規定に基づき、町長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行うため、南幌町総合教育会議

が設置されています。この会議において、町長と教育長、教育委員4名が教育政策の方向性を共有して推進するため協議を行っています。

期 日	協 議 事 項 等
令和3年 11月19日	(1) 南幌町教育大綱(令和4年度～)の策定について (2) 子どもの未来応援事業について
令和4年 1月21日	(1) 南幌町教育大綱(令和4年度～)の策定について

(3) その他主な活動状況

期 日	内 容 等
令和3年 4月2日	転入教職員辞令交付式
4月7日	南幌小学校 入学式 南幌中学校 入学式
4月28日	南幌高校振興協議会総会
7月16日	学校訪問(南幌小学校/南幌中学校) 各学校の教育目標や学校経営、運営方針による教育活動を理解するとともに、施設の状況視察や授業参観を実施
9月11日	南幌小学校 運動会
10月7日	南幌町教育文化表彰審査委員会
10月15日	教育委員・社会教育関係委員合同懇話会(生涯学習センター) 「コロナ禍における高齢者の社会教育活動について」について意見交換 参集者:教育委員・社会教育審議会委員・スポーツ推進委員
10月29日	北海道南幌高等学校 成果発表会
10月30日	南幌小学校 学習発表会
11月3日	南幌町教育文化功労賞・奨励賞表彰式(生涯学習センター) 教育文化奨励賞 個人2名、団体2団体
12月10日	南幌中学校 芸術鑑賞会
令和4年 1月9日	南幌町成人式(農村環境改善センター) 新成人42名参加
3月1日	北海道南幌高等学校 卒業式
3月10日	南幌中学校 卒業式
3月18日	南幌小学校 卒業式

(4) 法規・規則等の制定、改正状況

①教育委員会規則

番号	題名	公布 年月日	施行(適用) 年月日
(4年) 1	南幌町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則制定について	4. 3. 31	4. 4. 1

②教育委員会規程

番号	題名	公布 年月日	施行(適用) 年月日
(4年) 1	南幌町立学校職員服務規程の一部を改正する規程制定について	4. 3. 31	4. 4. 1

③教育委員会要綱

番号	題名	公布 年月日	施行(適用) 年月日
(3年) 5	南幌町修学旅行補助金交付要綱の制定について	3. 8. 30	3. 8. 27
6	南幌町学習用端末等貸付要綱の制定について	3. 9. 21	3. 9. 17
7	南幌町小中一貫教育検討委員会設置要綱の制定について	3. 10. 20	3. 10. 15
(4年) 1	南幌町英語検定料等補助金交付要綱の制定について	4. 3. 31	4. 4. 1
2	南幌町地域学校協働本部設置要綱の制定について	4. 3. 31	4. 4. 1
3	南幌町子ども文化・スポーツ全道大会等補助金交付要綱の制定について	4. 3. 31	4. 4. 1

④計画等の策定

年月日	計画等名
令和4年 3月18日	第4期南幌町社会教育中期推進計画の制定
	第2期南幌町子どもの読書活動推進計画の制定

(5) 新型コロナウイルス感染症の主な感染予防対策の状況

期 日	内 容 等
令和3年 4月6日	公共施設の町外利用の自粛要請（4月6日～4月16日）
4月15日	保護者に対し「新型コロナウイルス感染症感染者及び濃厚接触者が判明した場合の小中学校の対応について」通知
4月17日	公共施設の外出自粛などの行動制限が要請されている札幌市の方の利用の自粛要請（4月17日～5月15日）
5月9日	北海道まん延防止等重点措置（5月9日～5月31日）※札幌市
5月14日	北海道緊急事態宣言（5月16日～5月31日）
	公共施設臨時休館（5月16日～5月31日） ※図書室は町民のみ貸出返却のみ開館
6月1日	北海道緊急事態宣言の延長（6月1日～6月20日）
	公共施設臨時休館の延長（6月1日～6月20日） ※図書室は町民のみ貸出返却のみ開館
6月21日	北海道まん延防止等重点措置（6月21日～7月11日）※札幌市
	公共施設の外出自粛などの行動制限が要請されている札幌市の方の利用の自粛要請（6月21日～7月11日）
7月12日	札幌市重点措置地域指定（7月12日～7月25日）
	公共施設の外出自粛などの行動制限が要請されている札幌市の方の利用の自粛要請（7月12日～7月25日）
7月21日	札幌市重点措置地域指定（7月26日～8月22日）
	公共施設の外出自粛などの行動制限が要請されている札幌市の方の利用の自粛要請（7月26日～8月22日）
8月2日	北海道まん延防止等重点措置（8月2日～8月31日）※札幌市
	公共施設の外出自粛などの行動制限が要請されている札幌市の方の利用の自粛要請（8月2日～8月31日）
8月13日	北海道まん延防止等重点措置（8月2日～9月12日） ※8月14日から札幌市、小樽市、石狩管内
	公共施設の外出自粛などの行動制限が要請されている地域の方の利用の自粛要請（8月14日～9月12日）
8月25日	北海道緊急事態宣言（8月27日～9月12日）
	公共施設臨時休館（8月27日～9月12日） ※図書室は町民のみ貸出返却のみ開館

期 日	内 容 等
9 月 10 日	北海道緊急事態宣言の延長（9 月 13 日～9 月 30 日）
	公共施設臨時休館の延長（9 月 13 日～9 月 30 日） ※図書室は町民のみ貸出返却のみ開館
令和 4 年 1 月 27 日	公共施設の中中学生以下の団体と町外利用の自粛要請（1 月 27 日～2 月 20 日）
	保護者に対し「新型コロナウイルス感染症感染者及び濃厚接触者が判明した場合の対応について」通知
	小・中学校に対し「学校における新型コロナウイルス感染症対策について」通知
	小学校 5 年 1 組、中学校 2 年 B 組を学級閉鎖（1 月 28 日～2 月 1 日）
1 月 28 日	小学校 2 年 1 組を学級閉鎖、中学校第 2 学年を学年閉鎖（1 月 29 日～2 月 2 日）
1 月 30 日	小学校第 2 学年、中学校第 1 学年を学年閉鎖（1 月 30 日～2 月 3 日）
1 月 31 日	中学校学校閉鎖（2 月 1 日～2 月 4 日）
2 月 1 日	小学校 6 年 1 組を学級閉鎖（2 月 2 日～2 月 6 日）
2 月 2 日	小学校 1 年 2 組、5 年 1 組を学級閉鎖（2 月 3 日～2 月 7 日）
2 月 3 日	小学校 1 年 1 組を学級閉鎖（2 月 5 日～2 月 9 日）
2 月 18 日	北海道まん延防止等重点措置の延長（2 月 21 日～3 月 6 日）
	公共施設の町外利用の自粛要請（2 月 21 日～3 月 6 日）
2 月 28 日	中学校第 3 学年を学年閉鎖（2 月 28 日～3 月 1 日）
3 月 4 日	北海道まん延防止等重点措置の延長（3 月 7 日～3 月 21 日）
	公共施設の町外利用の自粛要請の延長（3 月 7 日～3 月 21 日）

4. 教育行政執行方針に基づいた主な施策・事業の取組状況、成果・課題等

(1) 学校教育（給食センター、小中学校含む）

○主な施策

1. 確かな学力を育む教育活動の充実

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 基礎学力向上への組織的な取り組み	<p>【小学校】 全国学力・学習状況調査の自己採点結果や標準学力検査について、担当を中心に分析・検証を行い全職員で共有することで、重点課題を明らかにし、指導改善につなげた。結果を「学校改善プラン」に学力向上の取り組みを位置づけ、結果を共有しプランの改善を図り学力の充実に努めた。</p> <p>【中学校】 授業力向上のための校内研修の充実や、課題の共有化を図る研修計画とPDCAサイクルを重視した研修体制の確立に取り組んだ。 また、専門性、指導力等を高めるため、校外・自己研修の充実を図り、内外に開かれた研修の推進に取り組んだ。</p>	<p>【小学校】 重点課題の領域を共通理解し、全体指導、個別指導の充実が図られた。全校的な学力の向上への取り組みとともに、困り感のある児童への指導を、特別支援教育学習支援員の活用を図りながら、教育を充実させる必要がある。</p> <p>【中学校】 新型コロナウイルス感染症の影響により、外に開かれた研修については難しかったが、一人一研究授業を行い、学年で反省を行うなど、授業改善に向けた取り組みを確実に進めることができた。 基礎学力向上のためにも続けて取り組んでいく必要がある。</p>
(2) 望ましい生活習慣と学習習慣の定着	<p>【小学校】 学習習慣の定着のため、家庭学習の宿題をはじめとして、プリント学習や手引きを活用し、家庭との連携を図りながら取り組みを進めた。</p> <p>【中学校】 サポート学習の充実のため、長期休業中に授業内容の復習や補完的な学習に取り組むため、</p>	<p>【小学校】 基本的な生活習慣の定着については、連携が難しい家庭もあるため、改善を図りながら、今後も家庭との連携を図り取り組む必要がある。</p> <p>【中学校】 冬季休業の学習会では学生地域定着推進事業によるボランティアの活用を行った。</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	<p>夏季休業3日間、冬季休業2日間の計5日間の学習会を実施し、合わせて90名が参加するなど、学習習慣の定着に取り組んだ。</p> <p>【学校教育G】 基礎学力と学習意欲の向上、家庭学習の定着を図るため、民間学習塾及び学校と連携した、公設学習塾を開設し、小学4年生から中学3年生までを対象に「算数・数学科」を年21回、小学6年生を対象に「英語」を年9回実施した。</p> <p>事業開始時と終了時に理解度確認テストを実施し、結果について学校との情報共有を図り、学力の向上に取り組んだ。</p> <p>また、小学校についてはプログラミング授業を行うなど通常の授業では得られない高揚感を得ることで参加意欲の向上にも取り組んだ。</p>	<p>少しずつではあるが、1人1台端末を使っての授業やオンライン学習への取り組みを進めることができたが、更なる活用を図る必要がある。</p> <p>【学校教育G】 公設学習塾の実施回数は新型コロナウイルス感染症の影響で回数を減らしての実施となったが、参加者数は小学生55名の40%、中学生43名の31%の参加率となり、当初目標としていた対象児童生徒数の30%を達成することができた。</p> <p>また、授業については学年ごとに複数の講師を配置するとともに、参加人数の多い小学6年生を習熟度に合せて2グループに分ける工夫をし、基礎基本を中心とした授業を展開したが、全体的な学力については伸び悩む結果となった。</p> <p>次年度においても参加意欲の向上に繋がる工夫をする必要がある。</p>
(3) 外国語活動・教育の充実	<p>【小学校】 高学年の外国語科においては外国語指導助手によるネイティブな発音に慣れ、会話において表現する力を養うことや、中学年の外国語活動においては、ゲームなどを通して基礎的コミュニケーション能力の向上に取り組んだ。</p>	<p>【小学校】 学習活動の中に実際の生活場面を想定したプログラムを取り入れ、海外生活との違い等実践的な英語を使う機会・能力の伸長を図ることができた。</p> <p>高学年での外国語指導助手、中学年での外部人材講師の活用により、児童が外国語に親しみを持つことができる取り組みの継続が必要である。</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	<p>【中学校】</p> <p>日常の英語授業において、外国語指導助手を活用し、実用的な英会話を行うなどコミュニケーション能力の育成に取り組んだ。</p> <p>また、地域住民や近隣の英語教師に面接員をお願いし、2年ぶりにイングリッシュトライアルを行った。</p>	<p>【中学校】</p> <p>イングリッシュトライアルにより、場面に応じた実用的な英会話に触れる機会の創出や、能力の育成を図ることができた。</p> <p>今後も英語にふれあう良い機会であることから、イングリッシュトライアルの継続を行うため、大学連携等を活用した面接員の確保が必要である。</p>
(4) 国際社会で活躍できる人材の育成	<p>中学生国際留学プログラム事業として、中学生をオーストラリアをはじめとして国外の英語圏への派遣を検討したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣先を日本国内（福島県）の語学学校に変更し、日程を冬休みに延期するなど、内容を変更して実施に向け取り組んだが、応募がなかったことから中止とした。</p>	<p>広い視野と、国際社会で活躍出来る人材の育成を図るため、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、派遣先やカリキュラムの検討を行う必要がある。</p> <p>また、小・中学生が英語に触れるきっかけづくりとなる事業に取り組む必要がある。</p>

2. 豊かな人間性と健康な体の育成

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 豊かな人間関係を育む道徳教育の充実	<p>【小学校】</p> <p>道徳の授業を通して、「自分事」として考える力を身に付けるとともに、日常の場面において規範意識を指導することを意識した道徳教育に取り組んだ。</p> <p>【中学校】</p> <p>道徳の時間を要とし、全教育活動を通じて道徳性（生命の尊重、思いやりの気持ち、いじめを許さない態度、正しい善悪の判断等）の育成に取り組んだ。</p>	<p>【小学校】</p> <p>授業の中で、児童が自分事として捉えるための発問や展開等、道徳の授業実践力を高めることができた。</p> <p>【中学校】</p> <p>担任のみならず、副担任も授業をするなど学年内で計画的に分担して授業を行い、評価・改善を行うことができた。道徳授業の参観日等への授業公開や評</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	<p>保護者、地域と連携した道徳の実践力（道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような内面的資質）の育成を図る指導方法の工夫改善に取り組んだ。</p>	<p>価について検討する必要がある。</p>
<p>(2) いじめや不登校の問題などにおける取り組み</p>	<p>【小学校】 特別支援教育コーディネーターを含む生徒指導委員会を定期的に開催し、児童の実態、対応や経過の共有を図った。 また、スクールカウンセラーによる児童や保護者、教職員のカウンセリングを行った。</p> <p>【中学校】 「いじめの把握のためのアンケート調査」による実態把握、日常観察や教育相談日の設定を行うことで、いじめ、非行等の生徒指導上の問題の早期発見に取り組んだ。 また、日常的に家庭、地域、関係機関と情報交換を行うなど連携強化と信頼関係の構築に取り組んだ。</p> <p>【学校教育G】 「南幌町いじめ防止基本方針」に則した取り組みや、年2回の「いじめの把握のためのアンケート調査」を実施し、結果を生</p>	<p>【小学校】 保護者もスクールカウンセラーのカウンセリングを受けるなど、保護者との連携を図る上でも大切な場となった。 課題のある児童への適切な指導・相談体制を今後も維持していく必要がある。</p> <p>【中学校】 学校内において「生徒指導の記録」をシステム内で共有することで、生徒のよりきめ細かい情報共有を図るとともに、その情報を基に職員会議後に生徒指導交流を行うことで、生徒の実態把握を図ることができた。 不登校生徒への対応に苦慮することがあり、関係機関との連携の充実が必要である。 また、いじめアンケートは実施しているが、より生徒の心の動き等を把握するため教育相談の更なる充実が必要である。</p> <p>【学校教育G】 いじめは、どこの学校でも起こりうるということを強く認識し、あらゆる機会を捉えて継続的に指導していくとともに、「い</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	<p>徒指導連携会議で情報共有し、実態調査や教育相談を行い、いじめの未然防止や早期発見、早期対応に取り組んだ。</p> <p>また、小・中・高校生の児童生徒を対象とした「仲間づくり子ども会議」を開催し、「いじめの防止・根絶」をテーマに意見交換やカレンダー等を作成し、学校や公共施設に掲示し啓発に取り組んだ。</p>	<p>じめ防止・根絶」には児童生徒への意識づけが重要であることから、今後も「仲間づくり子ども会議」を継続して実施するなど、関係機関との連携を密にして組織的に取り組む必要がある。</p>
<p>(3) 体力や運動能力の向上に向けた取り組み</p>	<p>【小学校】</p> <p>体育の授業において、基礎体力づくりに関わる運動を取り入れ、学力向上とも関連させることで生活習慣の実態把握と改善策を家庭と共有した。</p> <p>【中学校】</p> <p>全国体力・運動能力・運動習慣等調査の分析結果に基づき学校や地域の特性、生徒の成長状況を踏まえた健康・安全教育の推進に取り組んだ。</p>	<p>【小学校】</p> <p>運動を促進し、運動する楽しさや喜びを伝えることで、積極的に体を動かす習慣の形成に繋げることができた。</p> <p>体力や運動能力の向上のためにも継続して取り組む必要がある。</p> <p>【中学校】</p> <p>全国体力・運動能力・運動習慣等調査は、感染対策や暑熱対策のため長距離走やシャトルランが実施できなかったが、可能な範囲での体力づくりの推進を図ることができた。</p>
<p>(4) 学校給食等を通じた食育の推進</p>	<p>給食だよりを年14回発行し食事の大切さやマナー等についての普及啓発に取り組んだ。</p> <p>栄養価の高い新鮮な南幌産の食材を積極的に取り入れ、基幹産業である農業への関心が高まるように取り組んだ。</p> <p>また、南幌産の使用率が高い米や麺、パン（小麦）といった</p>	<p>児童から感謝の手紙をもらうなど、食事に対する感謝の気持ちを育むことができた。</p> <p>10月に南幌産給食週間を実施するなど、地元農産物への理解を深めることができた。</p> <p>また、主食費用を町が負担することで保護者の負担を軽減することができた。</p>

	主食分の費用を全額町が負担した。	新型コロナウイルス感染症の影響により給食時間中に栄養指導することが難しいため、今後の指導方法を検討する必要がある。
3. 開かれた学校づくりと教育活動の充実		
点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) コミュニティ・スクールの円滑な運営	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で当初計画していた実施内容については一部実施できなかった。</p> <p>学校運営協議会については年2回（内1回書面協議）及び小学校部会1回、中学校部会1回開催し、学校経営方針や教育活動、学校の実態などを説明し、広く意見を求める機会の提供や、地域と学校の結びつきのある教育活動の洗い出しを行い、小・中学校各部会において、協力体制の構築に取り組んだ。</p>	<p>学校運営協議会を通じて、学校の実態、児童生徒の生活の様子などの課題・問題点について、保護者や地域の方々に理解を頂き、コミュニティ・スクールとしての役割について相互理解を深めることができた。今後更にコミュニティ・スクールが学校と地域を繋ぐ活動ができるよう、活動の具体化を図るなど、小・中学校が連携を密にして取り組む必要がある。</p>
(2) 総合的な学習や職場体験活動等の充実	<p>【小学校】</p> <p>地域の豊かな教育資源を活用し、バケツ稲や学習田、世代間交流も含めた体験的な活動を行い、「ふるさと南幌」を児童自らが考える教育の充実に取り組んだ。</p> <p>【中学校】</p> <p>体験活動を重視し、自ら課題を見つけ、問題解決に向け主体的、創造的に取り組む態度の育成と適切な評価の工夫に取り組んだ。</p> <p>また、外部講師の積極的な活</p>	<p>【小学校】</p> <p>各教科等で培った力を生かして、「ふるさと南幌」について自ら課題を設定し、解決する力の育成を図ることができた。</p> <p>地域の方々の積極的な協力により、働くとはどういうことかを考えるきっかけとなった。</p> <p>【中学校】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、体験的な活動に制限があったが、海外で生活・活動経験のあるゲストティーチャーから、その体験や異文化理解についての話を聞くことでの国</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	用と地域連携による専門的な学習の実践に取り組んだ	際理解や、生徒自身の興味・関心に応じて、自らテーマを設定し、スピーチを行う発表活動などに代替して実施することができた。
(3) 特別支援教育の推進	<p>小・中学校に特別支援教育学習支援員（小学校4名、中学校2名）を配置し、普通学級に在籍する教育上配慮が必要な児童生徒に対して、個々の状況に合わせた指導・支援に取り組んだ。</p> <p>特別支援学級生活介助職員（小学校1名）を配置し、特別支援学級に在籍する生活介助が必要な児童への支援に取り組んだ。</p> <p>また、小・中・高等学校、養護学校、保健福祉課と特別支援教育の連携を図るため、特別支援教育連携会議を実施し、特別な教育支援を必要とする児童生徒の自立や社会参加に向け、関係機関との連携を図るよう取り組んだ。</p>	<p>児童一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を継続して実施するため、引き続き特別支援教育学習支援員を配置する必要がある。</p> <p>特別な教育支援を必要とする児童生徒の情報を共有するため引き続き関係機関と連携する必要がある。</p>
(4) 学校における働き方改革の取り組み	<p>【小学校】 会議の効率化・業務の平衡化を図った。また、年間の業務をマネジメントし、超過勤務の解消に努めた。</p> <p>【中学校】 ICTを活用した教材の共有化等による授業準備等の支援の充実、校務支援システムを活用した出退勤管理や会議の効率化のほか、部活動においても休養日</p>	<p>【小学校】 会議の回数や内容の精選により教職員の意識を高めることができた。</p> <p>【中学校】 時間外在校時間の月平均が約30時間で、学校における働き方改革南幌町アクション・プランでの目標である月45時間以内を達成することができた。</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	を設定し定時退勤日とし、働き方改革に取り組んだ。	今後も校務支援システムを効率よく活用し、意識を共有していく必要がある。
(5) 体罰などの不祥事の根絶に向けた取り組み	<p>【小学校】</p> <p>サービス規律に関しては、事例を基にした研修を行い、コンプライアンスへの意識を高めるよう、日常的なコミュニケーションを図った。</p> <p>【中学校】</p> <p>サービス規律については、都度出される通知や報道等の周知、会議等において法令遵守について多く触れるなど、教育公務員としての自覚、倫理観とサービス規律の保持について、職員全員の意識高揚に取り組んだ。</p>	<p>【小学校】</p> <p>サービス規律についての研修に加え、退勤時の声かけ等により、個々の意識を高めることができた。今後も、継続した取り組みを進める必要がある。</p> <p>【中学校】</p> <p>サービス規律についての注意喚起や、会議等において法令遵守について多く触れるなど、教育公務員としての自覚を高めることができた。今後も、継続した啓発を行い、取り組みを進める必要がある。</p>

4. 教育環境の充実

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 学校におけるきめ細かな学習環境の充実	<p>「南幌町立南幌小学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき1学年2学級が維持できるよう、第5学年に町独自による教員1名の加配措置に取り組んだ。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、学校での消毒作業等を行うため、道の事業を活用し小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置した。</p>	<p>町独自の加配を行うことで2学級を維持し、きめ細かな指導を行うことができた。今後も、国の制度改正や道の少人数学級実践研究事業の導入を踏まえ、計画的な導入が必要である。</p> <p>中学校での教室においては、文部科学省が定める「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」による人的距離を確保することが難しい。</p>
(2) ICT環境の整備	国が実施する「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」に参加し、授	教職員間での研修やICT支援員の活用によりICT機器の活用法など、教員等へのフォロー

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	業での活用に向けた検証に取り組んだ。 また、月1回ICT支援員を小・中学校に派遣することにより、ICTの効果的な活用のための教員等へのフォローアップに取り組んだ。	一アッを行ったことで1人1台の端末等を効果的に活用することができた。 リモート学習の実施にあたっては、各家庭における通信環境の整備が課題である。
(3) 高等学校等への通学支援	南幌町に居住する高等学校等に通学する生徒の保護者に対し、通学方法によらず学校ごとに一定額を補助することで、保護者の負担軽減に取り組んだ。	広報や個別通知などを継続して行ったものの、交付対象者の支給率が94.8%と令和2年度より減少したが、保護者の負担軽減につながった。 今後も制度の定着が図られるよう、未申請者への個別通知など、継続した周知・啓発を行う必要がある。

5. 南幌高等学校への支援

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 魅力ある高校づくりに対する支援	南幌高校振興協議会を通じ、資格取得に対する助成の継続実施や進学入学補助、進学祝い金補助を実施するとともに、地域への奉仕活動など特色ある活動を町広報誌で紹介するなど、魅力ある高校づくりに対する支援に取り組んだ。	南幌高等学校については令和5年3月に閉校が決定しているが、在校生への高い満足感を維持・向上させていく教育への取り組み及び閉校記念式典の実施に向け、関係機関と協議しながら支援を進める必要がある。

6. 姉妹町児童交流の推進

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 熊本県多良木町の児童交流学習事業の実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、児童の安全を確保しての実施が難しいと判断し中止した。	新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に続き事業を中止としたが、事業を中止した場合の交流について、両町での検討が必要である。

(2) 社会教育

○主な施策

7. 子育て・家庭教育の支援

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 子育て支援の充実	<p>生涯学習サポーターの協力のもと、感染症対策を講じて親子での運動遊びやすすく広場などにより、子育て支援に取り組んだ。</p> <p>保健福祉課と連携した子育て支援事業を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施することができなかった。</p>	<p>近年は共働きする家庭が多く、平日開催では参加者が集まらず、開催が難しくなっている。</p> <p>また、子育て支援センターとの類似事業が多く、講習会や親子遊びは網羅されているため、休日に遠足や料理教室などといった親子で体験する事業にシフトし、子育て支援センターとの差別化を図る必要がある。</p>
点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(2) 家庭教育の学習環境の整備・情報提供	<p>幼稚園、小・中学校と連携を図り、入学説明会や参観日において講話や家庭教育に関する情報提供を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。</p> <p>町広報誌へ家庭教育に関する記事掲載を行うなど、家庭教育に関する情報提供に取り組んだ。</p>	<p>保健福祉課と連携し、児童虐待に関する記事について、町広報誌を通して、周知することができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症により、講義などの場を設けることは難しいが、SNSを活用するし、広く周知を図る方法を模索する必要がある。</p>

8. 青少年健全育成の推進

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 放課後子どもプラン推進事業の実施	<p>放課後等における児童の安全安心な居場所づくりを推進し、児童が多様な学習や体験ができるよう、小学校や生涯学習サポーター等と連携し、「あそびの達人教室」を実施した。</p>	<p>生涯学習サポーターや学童保育、教員、読み聞かせサークルなどと連携を図り、安全安心な居場所づくりに努めることができた。</p> <p>また、生涯学習サポーターが減少していることから、新たなサポーターの発掘と合わせて、近隣大学との連携を活用し大学生を参集するなど、幅広い人材確保が必要である。</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(2) 次世代を担うリーダーの養成	子ども会育成連絡協議会と連携し、「子どもリーダーキャンプ」や「たくみ祭り」「ニセコ自然体験活動」などの異学年交流によるリーダー養成事業を通じて、子どもたちの社会性や創造性を育む事業を展開する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、一部の事業を中止した。	リーダー養成については、子どもたちが主体的に企画・運営することで自主性や責任感を養っていることから、今後も子ども会育成連絡協議会と連携して、次世代を担うリーダー養成に取り組む必要がある。 また、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、事業を継続する方法や代替事業を検討する必要がある。

9. 生涯学習、社会教育の推進

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 町民が自主的・主体的に学ぶことのできる学習環境の充実	「さわやかカレッジ」や「ふるさと南幌みらい塾」では、参加者が自主的・主体的に学ぶことが出来る事業に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響で計画していた一部事業の開催を中止した。 また、参加者の満足度を調査するため、アンケート調査の実施やふるさと南幌みらい塾運営委員会、さわやかカレッジ自治会役員会を開催し、企画や内容、運営方法などを協議検討し、自主的・主体的に学ぶことができる事業に取り組んだ。	「さわやかカレッジ」や「ふるさと南幌みらい塾」では、参加者へのアンケート調査を実施し、参加者の満足度がより高まるよう自治会や運営委員会が企画や内容の検討を行うことで、自主性や主体性を学ぶ意識の涵養に取り組むことができた。 今後、これまで社会教育事業に参加したことの無い町民も含めて、町民が求めている教室やイベント、施設利用等について、意向調査を行い、町民ニーズに対応した学習機会の提供を図る。また、高齢者がオンライン授業等に参加できるように、スマートフォンやパソコンの基本操作を習得するための学習機会の創出が必要である。
(2) 町民が生きがいをもって活躍できる機会の創出	「生涯学習推進基本構想」に基づき、生涯学習推進本部を開催し、庁内における生涯学習サポーターの活用や人材発掘に関	全町的な生涯学習の推進を図るため、生涯学習推進本部が主体となり、庁内での情報共有や事業連携を行い、各課において

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	<p>する情報共有と連携協力を推進した。</p> <p>また、「ふるさと南幌みらい塾」や「放課後子ども教室」を中心に、各分野で知見を有する地域の人材を講師や指導者として活用する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で計画していた事業を開催することができなかった。ICT環境を活用した取り組みとして、北海道情報大学と連携し、YouTube「南幌町教育委員会公式チャンネル」にて、パソコン教室を配信した。</p>	<p>把握している人材の共有を図るため、調査・整理を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症により参集型の講座が開催できない場合を想定し、YouTubeやZOOMを活用したオンライン講座・講演等の実施について、調査・研究を行う必要がある。</p>

10. スポーツ・レクリエーション活動の推進

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) スポーツを通じた地域コミュニティの充実	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、各種スポーツ大会の実施については、スポーツ推進委員会を中心に関係団体と協議を重ねたが、多数の町民が参加する中で安全性を確保することが困難であったため中止とした。</p>	<p>少子高齢化により、スポーツ大会の参加者が限定的になっていることから、より幅広い層にスポーツに親しんでもらうため、イベントやスポーツ大会のあり方について調査研究を行い、スポーツ推進委員会や関係団体と実施内容を検討し、事業を推進する必要がある。</p>
(2) スポーツを通じた健康づくり・体力づくりの向上	<p>通年事業であるフィットネス教室やスイミングスクール等各種事業については、町民の体力向上と健康維持を目的に年間を通して事業実施に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業については縮小または中止とした。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により一部事業については参加者が減少したことから、今後は感染症対策を十分に講じ、町民が安心して事業に参加できる環境を構築する必要がある。</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(3) スポーツを通じた子どもの体力の向上	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により各種事業の募集人数や実施日数を減らすなど、規模を縮小し実施した。</p> <p>各種事業を通して子どもたちがスポーツへの関心や体を動かすことへの楽しさを学ぶ機会の提供に努めた。</p>	<p>各種スポーツ教室の実施により、低年齢期からスポーツに親しむ機会をつくり、子どもたちの体力向上に繋げていきたい。</p>
1 1. 芸術・文化活動の推進、ふるさとの記憶の保全		
点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 芸術・文化に触れる機会の充実	<p>学校や文化協会との連携により、芸術鑑賞会や文化展を開催したが、小学生向けの芸術鑑賞会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で一部の事業が実施できなかったが、舞台芸術については、動画による配信など広く町民への鑑賞機会の提供について検討する必要がある。</p>
(2) 郷土の歴史を伝える資料の保存・継承	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、催事等が中止となり、郷土芸能団体の発表の機会がなかった。</p> <p>町の歴史を後世に伝えるため、生涯学習センター郷土資料室の資料を活用し、「治水感謝の日」水害写真展を実施した。</p>	<p>郷土芸能団体会員の高齢化や会員数の減少が目立つため、新たな会員の加入促進について検討する必要がある。</p> <p>生涯学習センター郷土資料室は町の開拓や文化を伝える場として役割を果たしているが、実態に即した展示内容に適宜修正し、特別展示を行う等、活用に向けた工夫をする必要がある。</p>
1 2. 読書活動の推進		
点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 生涯学習センター図書室の環境整備	<p>新刊案内や展示貸出、図書室での読み聞かせ事業の実施により、町民が図書室への関心を高める機会を提供した。</p> <p>小学校とふれあい館等と連携を図ったふるさと巡回文庫を実施した。</p>	<p>新刊図書を購入により蔵書の入替えを進めながら、利用者にも満足していただく質の向上と蔵書の維持に努めた。</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(2) 読み聞かせサークルと連携した事業の実施	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により一部の事業を中止したが、「出張読み聞かせ」「夏休み図書室読み聞かせ」は予定どおり実施した。</p> <p>朝読書については、小学校を訪問せず動画撮影したものを各教室で視聴した。</p> <p>ブックスタートは、読み聞かせサークルによる絵本の読み聞かせを中止し、ブックスタートパックの配布のみとした。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症により予定していた事業が一部実施できなかったが、読み聞かせサークルとの連携による事業の実施により、子どもたちが読書に親しむ機会を提供することができた。</p> <p>低年齢期から読書に親しむために保護者が読書に関心を持ってもらうため、絵本が持つ魅力を伝えている読み聞かせサークルの支援が今後も必要である。</p>
(3) 子どもの読書週間などに合わせた事業の推進	<p>子ども読書週間に開催予定だった「はるのおはなし会」は新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。</p> <p>また、夏休み期間中に小・中学生を対象に「読書感想文コンクール」を実施し、児童生徒の読解力向上に努めた。</p>	<p>読書感想文コンクールの実施により、児童生徒への読書の機会を提供し、読解力向上の推進に努めたが、年々参加者が減少しているため、実施方法等の検討が必要である。</p>

1.3. 社会教育関係施設の充実について

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 適正な維持管理と利用環境の向上	<p>農村環境改善センター屋上防水等改修工事をはじめ、各施設における老朽箇所の修繕を早期に実施し、来館者が安心して利用できるよう適切な管理運営に取り組んだ。</p>	<p>各施設での管理業務委託、施設利用団体との調整等を行い、適切に施設運営をすることができた。</p> <p>また、スポーツセンターの経年劣化による老朽化が進んでいることから、大規模改修の検討が必要である。</p>

5. まとめ

この点検・評価の実施をもとに、施策の効果を検証し改善を図りながら、より充実した教育行政の実現に努めてまいります。

